

埼玉県の地球温暖化対策について

埼玉県環境部

令和5年9月19日

1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版の概要について

2 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

（1）埼玉県の温室効果ガス排出量（2020年度最新値）

（2）主な施策の実施状況

（3）施策別実施目標の進捗状況

1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版の概要について

計画期間 (第1章)

2020年度～2030年度
中間年度（2026年度）を目途に計画を見直し

目指すべき将来像 (第3章)

カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉
(実現時期：2050年)

2050年カーボンニュートラル宣言

R5.3.22 知事記者会見

温室効果ガス削減目標 (第4章)

(本県の温室効果ガス削減目標)

2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を
2013年度比 **46%削減** (電力排出係数変動)

【中間目標】 2026年度に2013年度比**35%削減**

(推進の方向性)

- ① 全ての主体が協働した「ワンチーム埼玉」での対策の推進
- ② カーボンニュートラルの実現に向けた緩和策の推進
- ③ 持続可能なまちづくりやサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行
- ④ 気候変動への適応策の推進

緩和策 (第5章)

(各部門・分野の主な施策)

部門・分野	主な施策
①産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援【新規】 ・中小企業における省エネルギー対策の促進 ・ESG金融の活用【新規】 ・目標設定型排出量取引制度の推進
②家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換 ・省エネ性能の高い住宅の普及促進
③運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・EV・PHVの普及推進 ・カーシェアリング・レンタカー事業におけるEVの導入促進【新規】
④廃棄物、その他ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源の循環的利用の推進 ・市町村と連携した持続可能な廃棄物処理の推進【新規】
⑤吸収源	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林の整備・保全の推進
⑥部門横断	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉版スーパーシティ°°」の推進による持続可能なまちづくり【新規】 ・脱炭素先行地域の創出支援【新規】
⑦エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進【新規】 ・エネルギーの効率的な利用の促進

(施策別実施目標)

本県の地域特性を踏まえ、埼玉県5か年計画等と整合を図って、15の指標と目標を設定

1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版の概要について

適応策

（第6章）

- ①農業（水稻）
高温に強い品種の育成 など
- ②河川（洪水、内水）
公共下水道（雨水）整備の促進 など
- ③暑熱（熱中症）
熱中症情報の迅速な提供（アプリを活用した情報提供） など
- ④県民生活・都市生活（暑熱による生活への影響）
住宅におけるヒートアイランド対策の促進 など

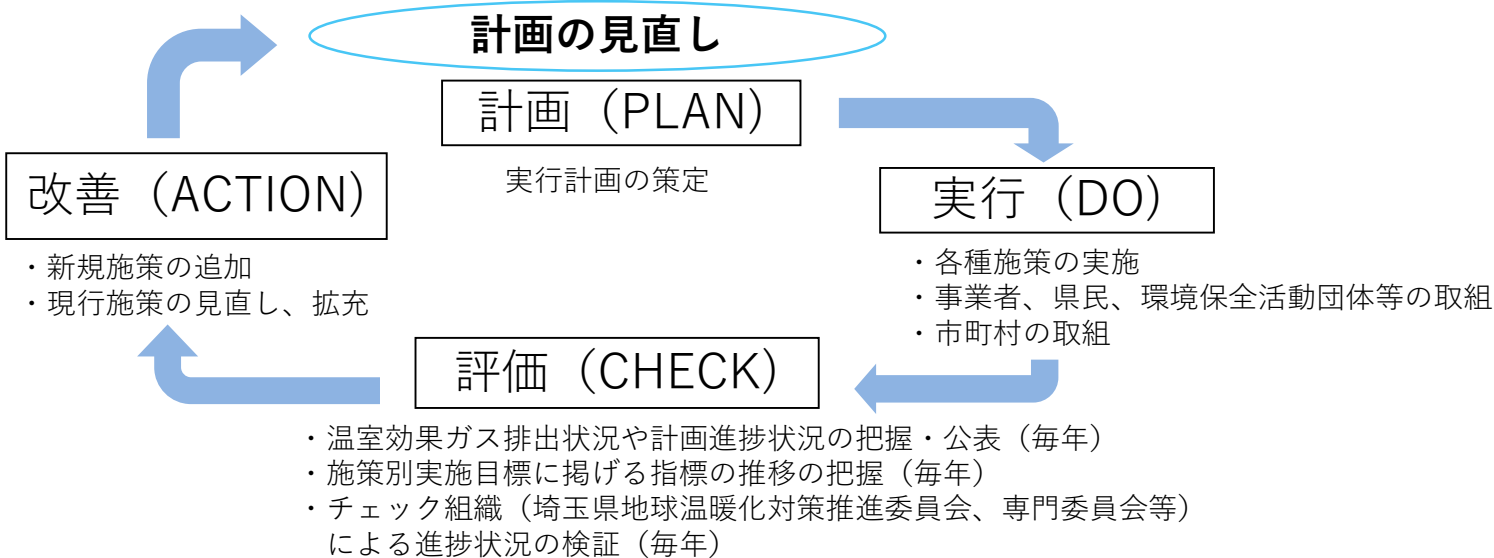
（別紙）地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する基準

基準の対象 **再生可能エネルギー発電設備（太陽光）**

- ① 促進区域に含めることが適切でないと思われる区域
(砂防指定地など)
- ② 促進区域を定めるに当たって考慮を要する区域
(農地など)
- ③ 促進区域を定めるに当たって考慮を要する事項
(騒音による影響など)

計画の推進・進行管理

（第7章）



1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版の概要について

県民への周知、普及啓発について

- 知事記者会見（R5.3.22）
「埼玉県地球温暖化対策実行計画の改正について」
2050年カーボンニュートラルを宣言
(※2紙の新聞に記事が掲載)
- 県庁舎敷地内に看板を設置
- 県内市町村へメールによる周知
- 埼玉県温暖化対策課メールマガジンによる配信
- 地球温暖化対策計画事業者説明会にて周知
- 実行計画の概要版を作成

【今後の取組】

- 普及啓発用リーフレットを作成し、ホームページに掲載するほか、県内各所に配架
- 彩の国だより、ラジオでの広報
- 県公式SNS（X、Instagram、Facebook等）や県公式アプリ「S³（エスキューブ）」での発信
- エコライフDAY、家電買い替えキャンペーン等に合わせたPR
- 地球温暖化防止活動推進センターや市町村と連携した普及啓発 他



実行計画 概要版



普及啓発リーフレット（案）

令和3年度

第1回専門委員会 (令和3年11月30日開催)

- 計画見直しの背景
国の動向、本県の温室効果ガス排出量や気候変動影響の状況
- 計画見直しの検討
改正の範囲や方向性、温室効果ガス排出削減目標設定の考え方

第2回専門委員会 (令和4年3月18日開催)

- 改訂実行計画の温室効果ガス排出削減目標率の検討
2030BAU排出量の推計、削減見込量の見通し、削減目標率の目安

令和4年度

第1回専門委員会 (令和4年6月15日開催)

- 改正実行計画の温室効果ガス排出削減目標率の設定
改正の方向性、2030BAU排出量の推計 (再推計)、新たな削減目標率
- 施策実施目標設定の考え方

第2回専門委員会 (令和4年8月18日開催)

- 改正実行計画 (第2期) 素案の検討
改正素案の概要、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する基準 (都道府県基準) の考え方

第3回専門委員会 (令和4年11月1日開催)

- 改正実行計画 (第2期) 大綱案の検討
改正素案からの主な修正点、改正大綱案の概要



令和5年3月
地球温暖化対策実行計画 (第2期) 改正版 策定

1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版の概要について

2 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

（1）埼玉県の温室効果ガス排出量（2020年度最新値）

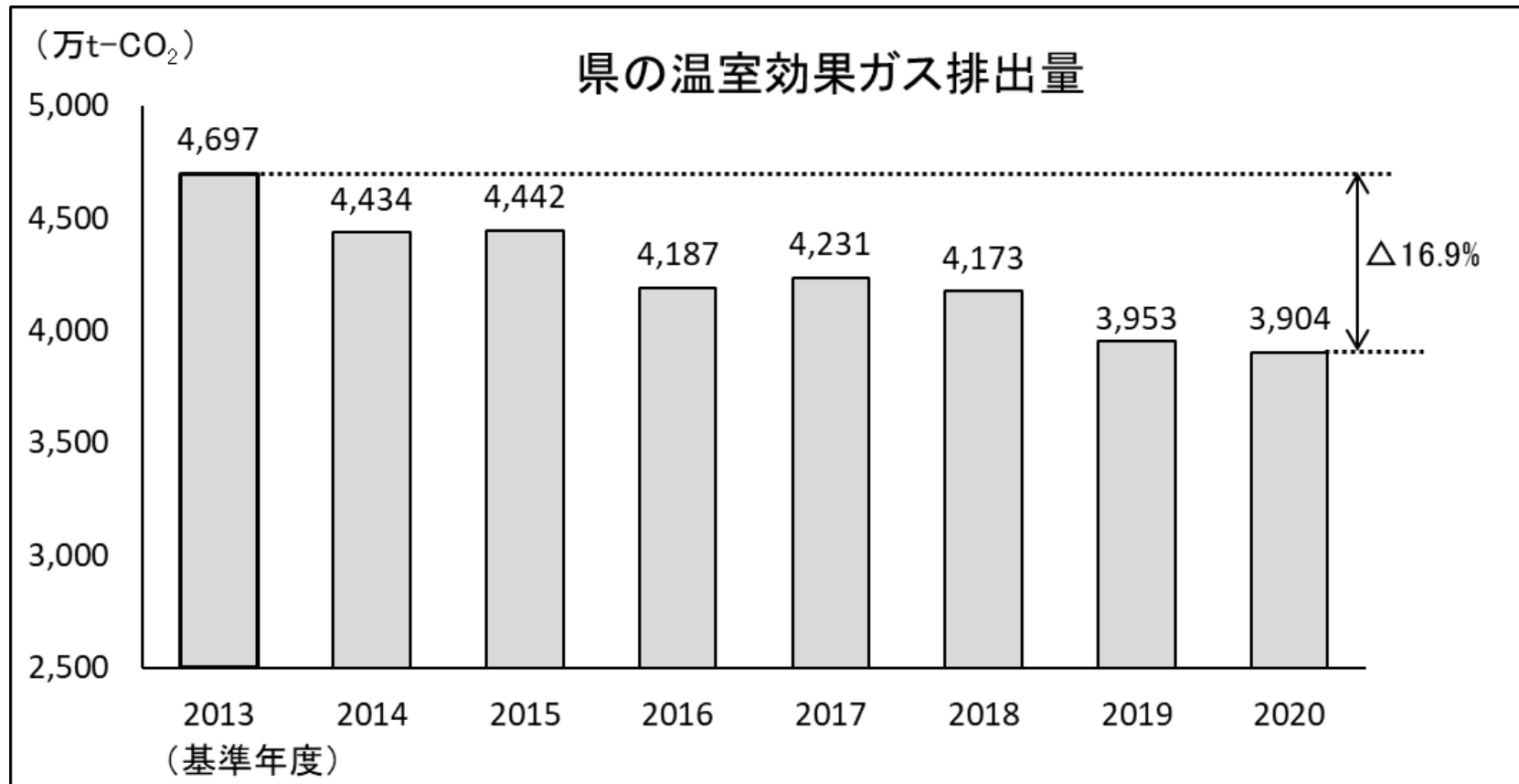
（2）主な施策の実施状況

（3）施策別実施目標の進捗状況

2 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量（2020年度最新値）

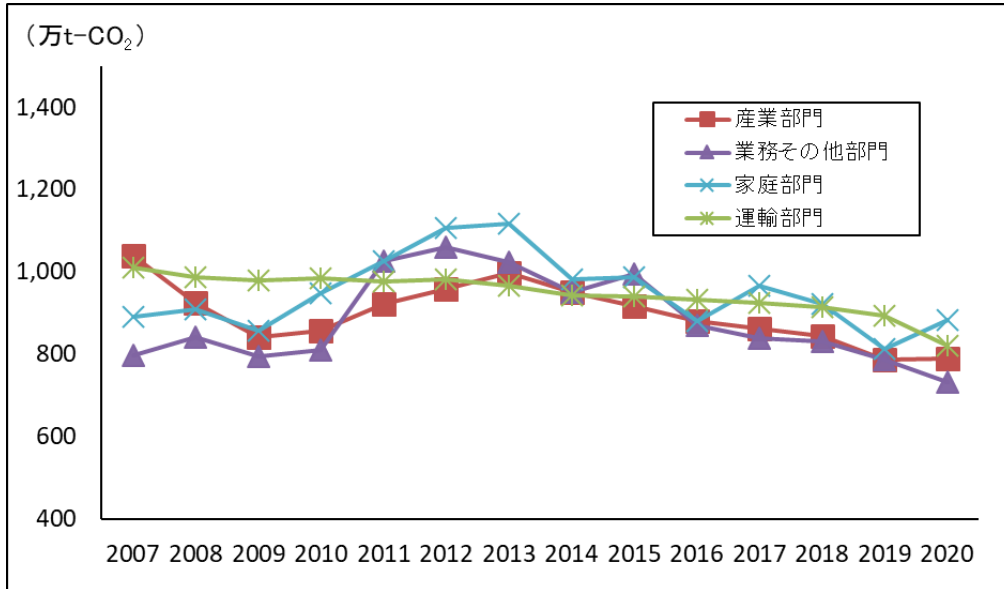
- ・ 2020年度（令和2年度）の温室効果ガス排出量は3,904万トン（二酸化炭素（CO₂）換算）で、2013年度（平成25年度）と比べて16.9%減少。
- ・ 産業、業務、家庭部門を中心に削減が進んでおり、これは、発電時の温室効果ガス排出量の減少に加え、各部門で省エネが進んでいることが主な要因である。



(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量（2020年度最新値）

各温室効果ガスの排出量(基準年度及び前年度との比較)

部門別温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の推移



	2013 (基準年度) 排出量 (万t-CO ₂)	2019 排出量 (万t-CO ₂)	2020				
			排出量 (万t-CO ₂)	増減量(万t-CO ₂)		増減率	
				2013比	2019比	2013比	2019比
二酸化炭素	4,441	3,625	3,561	△ 880	△ 64	-19.8%	-1.8%
産業部門	998	786	789	△ 209	2	-21.0%	0.3%
業務その他部門	1,022	786	731	△ 291	△ 55	-28.5%	-7.0%
家庭部門	1,116	814	882	△ 234	68	-20.9%	8.4%
運輸部門	966	894	822	△ 144	△ 72	-14.9%	-8.1%
廃棄物	89	111	112	24	2	27.1%	1.4%
工業プロセス	251	234	225	△ 26	△ 9	-10.3%	-3.9%
その他温室効果ガス	256	328	343	87	14	33.8%	4.4%
メタン	32	28	27	△ 5	△ 1	-16.2%	-3.2%
一酸化二窒素	54	45	51	△ 3	6	-5.4%	12.9%
ハイドロフルオロカーボン類	151	234	243	92	9	61.2%	3.9%
パーフルオロカーボン類	13	14	14	1	0	11.5%	0.9%
六ふっ化硫黄	5.6	5.7	5.9	0.3	0.2	5.3%	3.8%
三ふっ化窒素	0.53	1.03	1.17	0.64	0.13	120.3%	12.8%
合計	4,697	3,953	3,904	△ 794	△ 50	-16.9%	-1.3%

※ 四捨五入により、合計が合わない箇所があります。

- 2020年度は新型コロナウイルスの流行が大きく影響。
前年度比での主な増減 (増) 家庭部門 8.4% (ステイホーム、テレワークにより在宅時間が増え、エネルギー需要が増加)
(減) 業務その他部門 ▲7.0% (飲食、宿泊、生活関連サービス業の低迷)
運輸部門 ▲8.1% (バス、自動車の燃料消費量が減少)
- 産業部門は前年度比で0.3%の微増 (国の▲8.1%と傾向と乖離)。
※国では、製造業からの温室効果ガス排出量の約40%を占める鉄鋼業からの排出量が▲15.5%と大きく減少したが、本県は製造業に占める鉄鋼業の割合が約17%と国と比べて少なく、主に産業構造の違いによるものと考察。

1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版の概要について

2 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

（1）埼玉県の温室効果ガス排出量（2020年度最新値）

（2）**主な施策の実施状況**

（3）施策別実施目標の進捗状況

(2) 主な施策の実施状況

赤字の施策・項目については、今回会議において別スライドで取組状況を御説明

緩和策 各部門・分野における主な施策

産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援【新規】 ・中小企業における省エネルギー対策の促進 ・ESG金融の活用【新規】 ・目標設定型排出量取引制度の推進 ・既存建物のエコオフィス化に対する支援 ・県庁の率先行動 	廃棄物、その他ガス <ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池モジュール（太陽光パネル）のリユース・リサイクルの推進 ・プラスチック資源の循環的利用の推進 ・市町村と連携した持続可能な廃棄物処理の推進【新規】
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換 ・省エネ性能の高い住宅の普及促進 ・エコリフォームの普及促進 	吸収源 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林の整備・保全の推進 ・身近な緑の創出
運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・EV・PHVの普及推進 ・カーシェアリング・レンタカー事業者におけるEVの導入促進【新規】 ・雇用者への電動車の率先導入 	部門横断 <ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり【新規】 ・脱炭素先行地域の創出支援【新規】
		エネルギー <ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進【新規】 ・エネルギーの効率的な利用の促進

適応策 今後の主な取組の方向性

農業（水稻）	<ul style="list-style-type: none"> ・高温に強い品種の育成 	
河川（洪水・内水）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画に基づく治水施設の整備の推進 ・内水ハザードマップ作成の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進 ・公共下水道（雨水）整備の促進
暑熱（熱中症）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な注意喚起を行う市町村の事業費を補助し、取組を支援 ・「まちのクールオアシス」による熱中症予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症情報の迅速な提供（アプリを活用した情報提供）
県民生活・都市生活（暑熱による生活への影響）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅におけるヒートアイランド対策の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設など身近な場所の緑化

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	主な取組実績（R4）
産業・業務	サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援 <i>〔スライド22ページで御説明〕</i>	R5新規事業
	中小企業における省エネルギー対策の促進 <i>〔スライド20ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> 環境みらい資金による低利融資 金融機関等への利子補給 新規融資実績 35件 補助制度（省エネ設備導入・スマート省エネ技術導入） 交付実績 173件
	ESG金融の活用	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県ESG債（サステナビリティボンド）の発行 発行額 : 150億円 発行年限 : 10年債（満期一括償還）
	目標設定型排出量取引制度の推進 <i>〔スライド19ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業所数 587事業所（R2） 制度ガイドライン等の改正、説明会の実施 事業所立入調査 57件 大規模事業所のCO₂削減量 約372万t-CO₂/年（R2年度、基準排出量比）
	既存建物のエコオフィス化に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度（省エネ設備導入・スマート省エネ技術導入） 交付実績 173件（再掲） 中小企業診断士等と連携した省エネナビゲーターなどによる省エネ診断 81件

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の主な実績（R4）
産業・業務	県庁の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィス化改修（LED照明器具等の導入）10施設、エコトイレ改修（節水器具、LED照明の導入）3施設 ・浄水場のフロキュレータ設備の省エネルギー化（大久保浄水場・庄和浄水場） ・下水処理工程における温室効果ガス排出削減 超微細散気装置の導入 全36系列中26系列に導入済み 消化工程の導入 元荒川・中川水循環センターに導入済み 高温焼却の実施 焼却炉14基で実施済み
家庭	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルキャンペーン（夏・冬） 夏・冬それぞれ約800団体に呼びかけ ・家庭の省エネ相談 12回開催、約600人へアドバイスを実施 ・SDGsが学べるスマートフォンアプリ「S³（エスキューブ）」の配信 ダウンロード件数 3,392件（累計6,772件） ・ホームページに3Rを学べるクイズ等を掲載 ・ごみの削減や食品ロスの削減について県政出前講座を実施（開催回数：29回 受講者数：971名）

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の主な実績（R4）
家庭	省エネ性能の高い住宅の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物認定件数 81件 ・長期優良住宅認定件数 892戸
	エコリフォームの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコリフォームのすすめ」のデジタルブック化
運輸	EV・PHVの普及推進 <i>〔スライド20ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県電気自動車等導入補助金事業 38件 ・普及啓発イベントの開催 3回 ・県有施設設置充電器の無料提供 5か所
	カーシェアリング・レンタカー事業におけるEVの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県自動車地球温暖化対策計画を提出しているカーシェアリング・レンタカー事業者に対するEV導入状況の確認
	公用車への電動車の率先導入	<p>(警察本部以外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県公用車グリーン導入指針」に基づく公用車への電動車導入 HV：10台 <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動車の導入 EV：1台、HV：36台

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の実績（R4）
廃棄物、 その他ガス	太陽電池モジュール（太陽光パネル）のリユース・リサイクルの推進	・ 太陽電池モジュールリサイクル協議会の開催 1回
	プラスチック資源の循環的利用の推進	・ 埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム（会員数 182者（企業110、団体11、市町村等61））（R5年3月末日現在） 総会の開催 2回 市町村での回収実証事業を実施
	市町村と連携した持続可能な廃棄物処理の推進	・ 広域的な処理や処理施設の集約化を検討している市町村等に交付金交付に係る支援等を実施
吸収源	適正な森林の整備・保全の推進	・ 水源地域の4市町（秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町）に対する水源地域保全等支援交付金の交付
	身近な緑の創出	・ 市町村、民間企業等が行う緑化事業への補助 10件 ・ 緑化計画届出制度による緑化推進 優良緑化計画認定 9計画 ・ 環境緑化に関する県政出前講座の開催 4回（109人） ・ 緑化講座の開催 3回（37人） ・ 街の緑サポーター養成研修の実施 受講者12人

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の実績（R4）
部門横断	「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトに取り組んでいる市町村数（29市町） ・市町村事業化支援チームによる支援 ・ワンストップ窓口による市町村の相談対応 ・プロジェクト推進補助金による財政支援（3市町） ・市町村と企業等の交流会の開催
	脱炭素先行地域の創出支援 〔スライド21ページで御説明〕	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村地球温暖化対策担当者会議の開催 1回 脱炭素先行地域の創出など国の動向について説明
エネルギー	非化石証書の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国ふるさとでんき 14事業所に対し、彩の国ふるさとでんきを供給
	エネルギーの効率的な利用の促進 〔スライド20ページで御説明〕	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅に対象のエネファームを導入する場合に補助を実施（補助件数 600件） ・太陽光発電設備及び蓄電池を導入し災害時に地域への電力供給を行う事業者を対象に補助を実施（補助件数 1件） ・移動式蓄電池としての電動車（EV、PHV）の導入費補助（補助件数 電動車 38件）

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） 適応策

項目	主な取組の方向性	施策・対策の実績（R4）
農業（水稻）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温に強い品種の育成 	<p>埼玉県農林水産業試験研究推進方針に基づき、環境変化に対応した技術の開発等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化に対応した水稻品種育成のための高温不稔に関する研究 ・ 異常気象に対応できる麦・大豆生産技術の開発 ・ 泌乳牛の栄養管理による暑熱対策の確立 等
河川（洪水、内水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の計画に基づく治水施設の整備の推進 ・ 河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進 ・ 内水ハザードマップ作成の促進 ・ 公共下水道（雨水）整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河道整備（整備延長 3.08km のべ整備済延長 631.8km） ・ 埼玉県 川の防災情報：埼玉県内の河川水位、雨量情報を県のホームページで公開 ・ 河川監視カメラ映像の提供：Yahooサイト、「Yahoo! 天気・災害」で、県管理河川に設置した河川監視カメラ画像を配信 ・ 川の防災情報メール：県内河川の氾濫注意水位情報や土砂災害警戒情報等をメール配信 ・ 県内63市町村で想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを作成 ・ 社会資本整備総合交付金（下水道事業） ゲリラ豪雨の多発等による内水被害軽減のための雨水管きょや貯留管等の整備に国費による財政支援の援助（浸水対策事業関連21自治体） ・ 河川と下水道の一体的整備の促進 浸水被害を軽減するため埼玉県（河川）と市町（下水道）が連携して河川及び下水道の整備をより効果的に実施できるように事業間調整の支援（R4年度末現在21市町で協議会を設置）

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績）

適応策

項目	主な取組の方向性	施策・対策の実績（R4）
暑熱 (熱中症)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な注意喚起を行う市町村の事業費を補助し、取組を支援 「まちのクールオアシス」による熱中症予防 熱中症情報の迅速な提供（アプリを活用した情報提供） <p style="color: blue;">〔スライド23ページで御説明〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な熱中症予防対策を行う市町村への事業費補助（21市町） 外出時に一時休息所や情報発信の拠点として民間企業等に協力いただき、「まちのクールオアシス」として登録・県ホームページで公表。（協力施設数8,932施設） 県公式スマホアプリ「まいたま防災」で熱中症リスクの高い日に熱中症予防情報をプッシュ配信（配信75回）
県民生活 ・都市生活 (暑熱による生活への影響)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅におけるヒートアイランド対策の促進 公共施設など身近な場所の緑化 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県住まいづくり協議会において先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業を紹介 日傘体験会・打ち水イベントの実施等による普及啓発（7回） SNS（Instagram等）での日傘・暑さ対策に関する情報発信 市町村施設緑化補助（9件）

(2) 主な施策の実施状況 ① 目標設定型排出量取引制度の推進

CO₂を多量に排出する大規模な事業所を対象として、削減目標を設定し目標達成に努めていただく制度

- 削減計画期間ごとに削減目標が設定され、大規模事業所はCO₂の排出量削減に取り組む。
- 自らの削減により目標を達成できない場合、排出量取引により目標を達成することができる。
- 本制度により産業・業務部門の排出量の45～50%をカバー。

対象事業所
(大規模事業所)
原油換算した使用エネルギーが
3か年度連続で
1,500kL以上となる事業所

令和3年度実績 (R5.7公表)

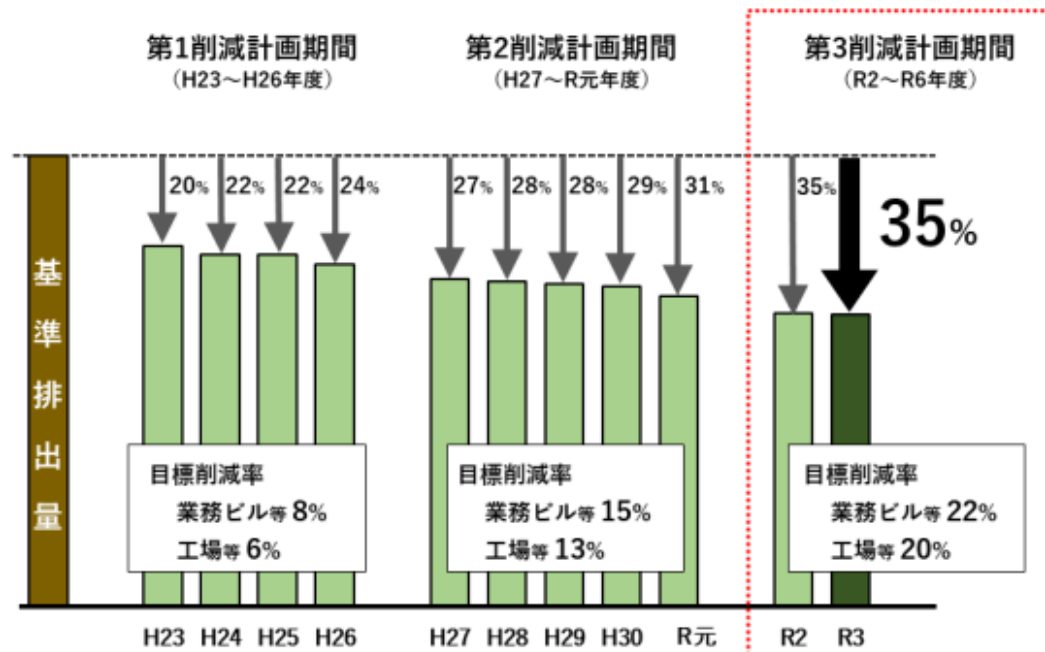
- 第3削減計画期間（令和2年度から令和6年度まで）の2年度目に当たる令和3年度においては、大規模事業所（581事業所）からのCO₂排出量は約686万トンで、基準排出量比で35%の削減

- 大規模事業所全体の75%に当たる437事業所では、自らの削減対策により、各事業所に設定された目標削減率を上回る削減がなされた

(参考：各年度の削減率の推移)

(令和3年度の排出状況)

	業務ビル等	工場等	合計
事業所数	169	412	581
基準排出量	173万トン-CO ₂	888万トン-CO ₂	1,061万トン-CO ₂
目標削減率	一部の事業所においては緩和を適用 22%	20%	—
削減目標量	基準排出量に目標削減率を乗じたもの 34万トン-CO ₂	167万トン-CO ₂	201万トン-CO ₂
目標とする排出上限量	基準排出量から削減目標量を減じたもの 138万トン-CO ₂	722万トン-CO ₂	860万トン-CO ₂
実績排出量	114万トン-CO ₂	572万トン-CO ₂	686万トン-CO ₂
実績削減率	基準排出量に対する実績の削減率 34%	36%	35%



※ 基準排出量及び排出量は、基準排出量変更協議及び第三者検証等により修正される場合があります。
 ※ 数値を端数処理しているため、表の内訳の計と合計等が一致しない場合があります。

(2) 主な施策の実施状況

②事業者や家庭等への省エネ・電動車の普及促進など

● 中小企業等のCO₂排出削減設備等の導入支援

(1) CO₂排出削減設備導入に対する補助 (R4、R5拡充)

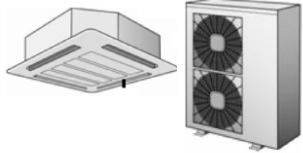
エネルギー使用量やCO₂排出量削減を進める中小企業等の省エネ・再エネ活用設備の導入に対する補助

補助対象：ボイラー・空調等の高効率化、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入等

補助率：1/3～2/3、補助上限額：500万円



ボイラー



空調設備



太陽光発電設備+蓄電池

(2) IoT等を活用したスマート省エネ技術導入、遮熱・断熱対策に対する補助

スマート省エネ技術導入：補助率1/3、補助上限額1,000万円

遮熱・断熱対策：補助率1/3、補助上限額300万円

((1) + (2) R4実績 173件)

(3) 省エネルギー専門家による省エネ診断の実施など

● 家庭や企業等への省エネ・再エネ活用設備等の導入支援

(1) 家庭向け補助 (R5拡充)

対象設備：太陽光パネル+蓄電池（又はV2H充放電設備）、蓄電池、V2H充放電設備、エネファーム

補助額：太陽光パネル：7万円/kW、蓄電池・V2H充放電設備・エネファーム：各10万円/件
(R4実績 3,948件)

(2) 企業等向け補助 (災害時に地域への電力供給を行う企業等) (R5拡充)

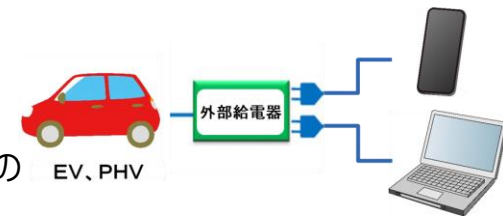
対象設備：太陽光パネル+蓄電池、その他再エネ設備、コージェネレーションシステム等
補助額：太陽光パネル：5万円/kW、蓄電池：補助率1/3、その他再エネ活用設備：補助率2/3、コージェネレーションシステム：補助率1/2

● 電動車 (EV、PHV) 等の導入支援

(1) 電動車 (EV、PHV) 導入に対する補助 (R4新規)

V2H充放電設備や外部給電器を使用して給電が可能なEV、PHVの導入に対する補助

補助上限額：EV40万円（軽EV及びPHV27.5万円）又は国の補助額の1/2のいずれか低い額
(R4実績 38件)



(2) 外部給電器の導入に対する補助 (R4新規)

事業者の外部給電器の導入に対する補助

補助上限額：25万円又は国の補助額の1/2のいずれか低い額

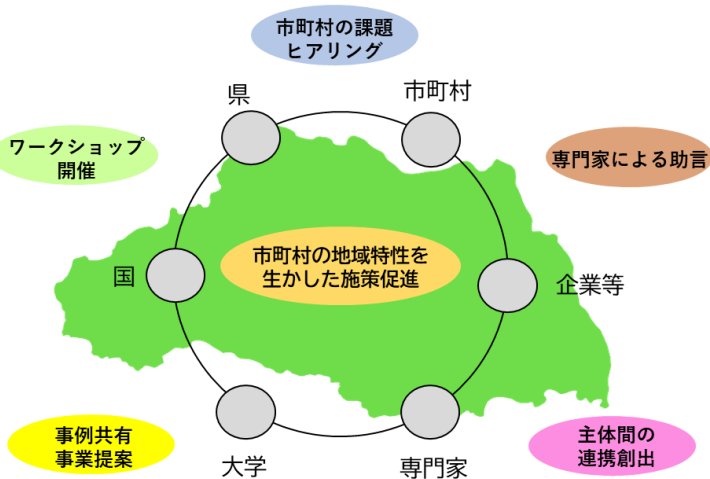
(2) 主な施策の実施状況 ③市町村支援「カーボンニュートラルSAITAMAネットワーク」

令和5年度から、実行計画の策定・改定、施策推進、先進事例等の共有・横展開など**市町村を伴走支援**

● 市町村脱炭素「サポートデスク」の設置

県（温暖化対策課他）が窓口になり、市町村からの相談に対応、支援

● 「カーボンニュートラルSAITAMAネットワーク」の新設



市町村、国、県、企業等、大学、専門家（学識経験者）で構成する支援ネットワークを立ち上げ、市町村の取組を支援

【加盟状況】R5.8末現在
市町村：47市町村
国：環境省関東地方環境事務所
企業等：15法人 大学：4大学
専門家：2名

➤ ワークショップの開催

市町村の取組状況に応じた情報やノウハウを提供する場の設置

➤ 専門家の派遣

市町村からの相談に応じて専門家を派遣し、個別支援

令和5年度取組状況（R5.9現在）

- 市町村地球温暖化対策担当者会議（R5.5）
 - ・ 国の地域脱炭素支援策 ・ 県の取組 ・ 市町村の取組事例紹介
 - ・ 「カーボンニュートラルSAITAMAネットワーク」への参加依頼
- 市長会議・町村長会議（R5.5.22、31）
 - ・ 埼玉県地球温暖化対策実行計画の改正について ・ 県の市町村支援について

○ ワークショップの開催

- R5.7 第1回 計画策定/改定ワークショップ開催（2日）17市町村参加
- ・ 世界や国の動き ・ 県の取組
 - ・ 地球温暖化対策推進法の概要
 - ・ 区域施策編策定のノウハウ
 - ・ 自団体からの温室効果ガス排出量の理解



R5.9~10（予定）

- 第2回計画策定/改定ワークショップ
- ・ 施策検討の視点 ・ 企業連携のポイント
- 第1回施策研究ワークショップ
- ・ 企業プレゼン（シナリオプランニングを用いた施策検討）

※ 以降、市町村のニーズに応じたテーマで開催を予定

○ 市町村からの相談対応

- ・ 埼玉県環境科学国際センター職員が入間市の環境審議会委員に就任
- ・ 1自治体と普及啓発での連携について調整中 他

○ 市町村と企業のマッチング

具体案件にて2自治体と調整中

○ ヒアリングによるニーズ把握

市町村訪問（8市町）

(2) 主な施策の実施状況 ④サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援

● サークュラーエコノミー推進センター埼玉

令和5年6月埼玉県産業振興公社内に「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」を開設。

①コーディネーターによる相談対応・マッチング支援等

開所式の様子



②セミナー・研究会の開催 9/1「食のサーキュラーエコノミー」をテーマにセミナーを開催し、10月以降に研究会を開催

● リーディングモデルの構築

R5年度から、県内中小企業等によるサーキュラーエコノミー型ビジネスモデル創出の補助事業を新規に実施

【補助率】2/3以内 【補助上限額】7,500千円 【公募期間】4月～6月 【採択件数】7件

⇒今後、取組がリーディングモデルとなるよう伴走型で支援し、県内への横展開を進めていく

● 県民への情報発信・普及啓発

①埼玉スタジアム2002の浦和レッズ主催試合開催日に、ペットボトル等の効率的分別回収・再製品化手法を検証

②スタジアム内では、啓発ブースの設置や、選手を起用したサーキュラーエコノミーに関する動画放映を実施

【主な連携先】浦和レッズ、コカ・コーラボトラーズジャパン、エコ計画

【実施期間】R5.4.15（土）～11.25（土）



選手を起用した動画

● 埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム

令和3年6月資源循環推進課に「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を設立

【取組概要】循環利用に向けた事業者の取組支援、効率的な分別・回収方法の検証、リサイクルに向けた意識啓発

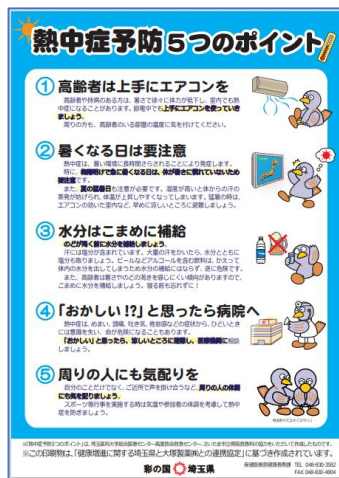
【会員数（R5.8末現在）】200者

(2) 主な施策の実施状況

⑤ 暑熱対策の普及啓発（適応策）

● 熱中症対策（警戒情報発信・意識啓発）

- 県公式LINEから「熱中症予防情報・警戒アラート」をプッシュ配信
 - ・ 暑さ指数が厳重警戒以上(WBGT28℃以上)になることが予想される場合に配信
- 熱中症予防リーフレットを活用した啓発
 - ・ 「熱中症予防5つのポイント」の周知
- 県広報紙「彩の国だより」(R5.6月号)
 - ・ 特集記事「熱中症に気を付けよう」
- 知事記者会見 (R5.7.11)
 - ・ 熱中症予防行動を呼びかけ



熱中症予防リーフレット

● 日傘利用・打ち水を通じた暑熱対策への意識啓発

- 県内商業施設等において「打ち水イベント」を開催
- 市町村の地域気候変動適応センターと連携し、「日傘体験会」を実施
 - ・ R5は、さいたま市及び熊谷市と共同実施
 - ・ 手軽な暑さ対策として日傘等の効果をPR



日傘体験会の様子

- 県公式SNS (X、Instagram) 「Saitama日傘」による情報発信

● 埼玉県環境科学国際センターの取組

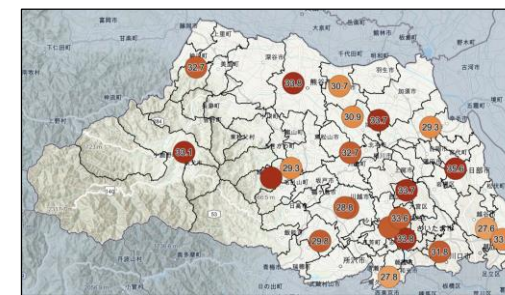
- 埼玉県気候変動適応センターによる適応策の推進
 - ・ 気候変動適応策に関する情報発信と、市町村との共同設置（15市町）により適応策を推進
- IoT暑さ指数計による県内暑さ指数のリアルタイム発信
 - ・ 県立高等学校等県内24地点に設置



埼玉県気候変動適応センターホームページ



開発した暑さ指数計



公開画像（埼玉県気候変動適応センターホームページ）

● 暑さからの一時休息所「まちのクールオアシス」の推進

- 冷房の入った身近な施設を一時的な避難所として活用
 - ・ コンビニやドラッグストア、郵便局、自動車販売店など
- 約9,000施設が協力（令和5年8月時点）



協力施設ステッカー

1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版の概要について

2 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

（1）埼玉県の温室効果ガス排出量（2020年度最新値）

（2）主な施策の実施状況

（3）施策別実施目標の進捗状況

(3) 施策別実施目標の進捗状況

○【順調】 「策定時」の値から「目標値」まで「均等に推移した場合の各年度の値」以上に進捗
 △【策定時より改善】 「策定時」の値から「目標値」まで「均等に推移した場合の各年度の値」には達していないが「現状値」より改善
 ▲【策定時より後退】 「策定時」の値よりも悪化

施策カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績等 (R4年度) 赤字は策定時より後退の主な理由	今後の主な取組 (R5年度)
再エネの利用促進	電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合	%	7.3 (R2年度)	7.9 (R3年度)	14.3 (R12年度)	△ 策定時より改善	・再生可能エネルギー活用設備導入補助 (家庭向け: 3,948件、企業向け: 1件)	・再生可能エネルギー活用設備導入補助の継続 ・県有施設における再生可能エネルギー活用設備の導入
事業者・住民の削減活動促進	乗用車の新車販売台数における電動車の割合	%	39.9 (R元年)	51.8 (R4年度)	56.0 (R8年)	○ 順調	・埼玉県電気自動車等導入補助金事業 (38件)	・埼玉県電気自動車等導入補助金事業の継続 (2,400台に交付予定)
	環境SDGs関連セミナーの参加企業数 (累計)	社	80 (R2年度)	360 (R4年度)	780 (R8年度)	○ 順調	・「埼玉県環境SDGs取組宣言企業成果発表会」の実施 (2回開催) ・業界版普及啓発セミナーの開催 (「埼玉県電業協会」、「埼玉県冷凍空調工業会」)	・県主催セミナーの開催 (2回開催予定)
	県産木材の供給量	m ³	96,000 (R2年度)	88,000 (R4年度)	120,000 (R8年度)	▲ 策定時より後退 森林所有者の伐採意欲の低下等による	・十分な利益が還元されないことによる森林所有者の伐採意欲の低下 ・住宅着工数 (持家) が減じ木材需要が低下 ・県産木材を活用した住宅への補助 (173件) ・木造公共施設への補助 (小鹿野町庁舎) ・木造建築技術アドバイザー派遣 (8市町・2企業) ・木材加工施設整備 (3件)	・県産木材を活用した住宅への補助の継続 ・木造建築技術アドバイザー派遣の継続 ・木材加工施設整備支援の継続 ・県産木材サプライチェーン構築支援 ・新たな流通体制構築のための県産木材供給体制構築対策協議会の開催
	家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量 (電力換算)	kWh	2,429 (R元年度)	2,688 (R2年度)	2,334 (R8年度)	▲ 策定時より後退 新型コロナウイルスの影響による	・コロナ禍によるステイホームやテレワークの増加により家庭におけるエネルギー需要が増加 ・エコライフDAY & WEEKの実施 (約10万人が参加) ・家庭の省エネ相談会の実施 (12回開催、約600人が参加) ・家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助 (合計 約4,000件)	・エコライフDAY & WEEK特設サイトの新設 ・家庭の省エネ相談会の実施 ・家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助の実施

2 埼玉県の地球温暖化対策の状況

(3) 施策別実施目標の進捗状況

施策 カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績 (R4年度)	今後の主な取組 (R5年度)
地域環境 の整備	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定市町村数	市町村	27 (R3年度)	38 (R4年度)	55 (R8年度)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 市町村地球温暖化対策担当者会議の開催 計画の策定・見直し状況等について市町村アンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の地球温暖化対策に係る総合相談窓口の設置 行政、大学、企業、県民、専門家等で構成する市町村支援ネットワーク「カーボンニュートラルSAITAMAネットワーク」の新設
	森林の整備面積	ha	—	1,376 (R4年度)	12,500 (R4～8年度の累計)	△ 策定時より改善	<ul style="list-style-type: none"> 森林循環利用促進事業、水源地域の森づくり事業等による森林整備（626ha） 市町村、ボランティア団体等が行う森林保全活動支援（25団体） 埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 森林循環利用促進事業、水源地域の森づくり事業等による森林整備の継続 市町村、ボランティア団体等が行う森林保全活動支援の継続 埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターの運営
	埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数	市町村	0 (R2年度末)	29 (R4年度末)	46 (R8年度末)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト推進補助金による財政支援3市町 応援企業等登録制度の運用（108団体登録（R4年度末時点）） 市町村と企業等の交流会の開催（28市町村、企業37社、計115名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトに取り組む市町村に対する財政支援の継続 応援企業等登録制度の推進 「ガバメントピッチ」の開催など市町村と企業等の交流機会の拡大及びマッチング強化 ワンストップ窓口による市町村の相談対応、関係課で構成する「市町村事業化支援チーム」による支援
	地域公共交通計画の策定市町村数	市町村	19 (R2年度末)	27 (R4年度末)	42 (R8年度末)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員向け研修会の実施 市町村主催の交通会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員向け研修会の継続 市町村主催の交通会議等への参加
	緑の保全面積	ha	557 (R2年度)	567.3 (R4年度)	569 (R8年度)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区の指定（2市、8.1ha） 公有地化による緑の保全（2市、1.0ha） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村による特別緑地保全地区の指定に係る協議調整 市町村等と協働した公有地化の推進

(3) 施策別実施目標の進捗状況

施策 カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績 (R4年度)	今後の主な取組 (R5年度)
地域環境 の整備	身近な緑の創 出面積	ha	-	76 (R4年度)	250 (R4~8年 度の累計)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化計画届出制度等による緑の創出 (合計76ha) ・身近なみどり民間施設緑化事業 1件 ・優良緑化計画の認定 9件 ・彩の国みどりの優秀プラン賞の表彰 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化計画届出制度等による緑の創出 ・身近なみどり民間施設緑化事業受付中 ・優良緑化計画の認定 7件 ・彩の国みどりの優秀プラン賞 4件
循環型社 会の形成	一般廃棄物の 1人1日当 たりの最終処 分量	g/人・日	34 (R元年度)	32 (R3年度)	27 (R8年度)	△ 策定時より改善	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量化実態調査に基づくデータを活用し、先進事例の横展開を図るなど効果的な減量化の取組を実施 ・分別収集促進計画に基づき、市町村を通じて容器・包装の再利用を促進 ・リサイクル製品の認定 新規認定2件 ・事業系ごみ削減に係る広報 商工会・商工会議所広報協力 7件 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会づくりの意識形成・活動促進を行う。 ・廃棄物減量化実態調査に基づくデータを活用し、先進事例の横展開を図るなど効果的な減量化の取組を行う。 ・分別収集促進計画に基づき、市町村を通じて容器・包装の再利用を促進する。 ・リサイクル製品の認定を行うことで、同製品の利用拡大を促進する。
	産業廃棄物の 最終処分量	万t	19.3 (R元年度)	15.3 (R3年度)	14.8 (R8年度)	○ 順調	<p>「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」 総会 2回開催 (参加団体数延べ114)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国資源循環工場の適正な運営により再生利用量の増加を図る。 ・リサイクル製品の活用促進を図る。 ・複数の企業等が連携して、廃棄物を再資源化するサーキュラーエコミー型ビジネスの創出を支援する。
	家庭系ごみの 1人1日当 たりの排出量	g/人・日	528 (R元年度)	526 (R3年度)	428 (R8年度)	△ 策定時より改善	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rや資源の有効利用について、県民の意識向上と市町村の取組を促進 ・廃棄物減量化実態調査に基づくデータを活用し、先進事例の横展開を図るなど効果的な減量化の取組を実施 ・分別収集促進計画に基づき、市町村を通じて容器・包装の再利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rや資源の有効利用について、県民の意識向上と市町村の取組を促進する。 ・廃棄物減量化実態調査に基づくデータを活用し、先進事例の横展開を図るなど効果的な減量化の取組を行う。 ・分別収集促進計画に基づき、市町村を通じて容器・包装の再利用を促進する。

2 埼玉県の地球温暖化対策の状況

(3) 施策別実施目標の進捗状況

施策 カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績 (R4年度)	今後の主な取組 (R5年度)
循環型社会の形成	食品ロス量	万t	26.6 (H30年度)	22.4 (R2年度)	23.3 (R8年度)	○ 順調	<p><家庭系食品ロス> 「県下一斉フードドライブキャンペーン」の展開 ・令和4年10月1日から11月30日にかけて実施 ・95団体381窓口（市町村、社会福祉協議会、イトーヨーカ堂、コープみらい等）において食品の提供を受け付け、集まった約43,000点（27トン）の食品を県内各地のフードバンクやこども食堂等に寄附</p> <p><事業系食品ロス> 更新を迎える災害備蓄食料の有効活用策として、災害備蓄食料を保有する事業者とフードバンク等をマッチング ・令和4年度中にフードバンク等への提供を希望する9事業者を県で登録（累計35事業者） ・令和4年度中に10事業者分の約5千点、3トンの食品を提供（累計約24万点・88トンの食品を提供） フードシェアリングを通じた未利用食品活用 ・4事業者と連携（株式会社クラダシ等） てまえどりキャンペーンの実施 ・2事業者と実施（セブンイレブン、ヤオコー）</p>	<p>消費者、事業者、関係団体、行政など多様な主体が連携して未利用食品等を地域で活用する取組を促進する。 ・市町村やフードバンク等と連携し、家庭で余っている食品を提供するフードドライブ活動を実施し、未利用食品の活用を推進する。 ・災害用備蓄食料の有効活用を図り、事業活動に伴い発生する食品ロス削減を図る。 あわせて、県民一人ひとりが食品ロスの削減の必要性について理解できるよう啓発を行う。</p>